高齢者講習はお済みですか？

年齢70歳以上の方が運転免許を更新する場合は、「高齢者講習」を受講することが義務づけられています。

山梨自動車学校では、土曜日・祝日を除く毎日（午前・午後各１回）、高齢者講習を実施しています。

講習には、実車講習がありますが、当校では、普通教習車のほかに、軽四教習車も用意してありますので、安心して受講できます。

更新期間中の午前中に講習を受講すると、その日のうちに免許更新の手続きを隣接の「山梨県総合交通センター」で受けることができます。**（その日の内に、新しい免許証がもらえます。）**

講習には、予約が必要ですので、お早めに下記の連絡先に電話をお願いします。

◎連絡先　山梨自動車学校（電話055-285-0752）

◇高齢者講習の内容

区　分	内　容	時　間	手数料
免許をお持ちの75歳以上の方	・座学（運転適性指導） ・実車指導（講習予備検査の結果判定に基づいて行う）	2時間30分 （講習予備検査と合わせて3時間）	5,200円 （講習予備検査と合わせて5,850円）
免許をお持ちの75歳未満の方	・座学（運転適性指導） ・実車指導 ・ディスカッション	3時間	5,600円
小型特殊免許のみをお持ちの方	・座学（運転適性指導）	1時間30分	2,250円
75歳以上の方		講習予備検査と合わせて2時間	講習予備検査と合わせて2,900円

（一財）山梨県交通安全協会立　山梨県公安委員会指定

山梨自動車学校（総合交通センター 北隣り）

〒400-0202　山梨県南アルプス市下高砂847

電話 055-285-0752　FAX 055-285-0701